

モニタリングチェックシート（令和5年度）

<評価>

施設名	大泉障害者地域生活支援センター
指定管理者名	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会
評価者	障害者施策推進課長

優：特筆すべき実績・成果が認められるもの
 良：管理運営が良好と認められるもの
 要改善：一部において改善を要する点が見受けられるもの

評価項目および評価の視点	評価	評価理由・改善すべき点等
1 組織体制 <ul style="list-style-type: none"> 「指定管理における情報の保護および管理に関する特記事項」等を踏まえ、情報セキュリティ規程や運用マニュアル等を整備するなど、必要な対策を講じているか 労働基準法、労働安全衛生法、育児・介護休業法等、労働環境に関する法令等を遵守しているか 練馬区環境マネジメントシステムの趣旨を踏まえた業務を行っているか 管理業務費の経理、収納した利用料金の取扱い、実費負担金等について、適正な処理および管理を行っているか 	良	<ul style="list-style-type: none"> 区と同等の個人情報の取扱いを確保するため独自に規程等を設けているほか、研修を実施する等、適正に運用している。 労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。 業務で使用する製品はリサイクル商品を活用するなど、環境負荷の低減に努めている。 会計規程に従い、適正な会計処理を行っている。
2 施設運営体制 <ul style="list-style-type: none"> 現在のサービス水準を維持し、向上に向けた取組を進めているか 計画的に職員研修を行うなど、職員の育成に努めているか 利用者等への公平公正な対応・人権の配慮がなされているか 苦情処理の規程と体制を整備し、苦情があった際に適切かつ迅速に対応しているか 施設の利用状況は良好か 利用者アンケート等の評価は良好か 大泉障害者地域生活支援センター運営委員会の評価は良好か 感染症拡大防止のための取組を行っているか 	良	<ul style="list-style-type: none"> 利用者アンケートなどによる意見・要望に細やかに対応しサービス水準の維持向上に取り組んでいる。 研修計画を作成し、専門知識の習得に必要な研修を受講しているほか、職場内研修も定期的に開催し、組織全体のスキルアップに努めている。 虐待や人権研修を積極的に受講するほか、法人他部署と合同で障害者虐待防止委員会を開催し、虐待防止に取り組んでいる。 オープンスペースの利用者数は前年度比100.2%で、利用状況は良好である。 利用者アンケートによる満足度は、82.6%で評価は良好である。 利用者の自立生活を支援するほか地域住民へ障害理解を促進しており、運営協議会の評価は良好である。 手指消毒等の基本的な感染防止対策に継続的に取り組み、感染症拡大防止に努めている。
3 施設の維持管理・安全性への配慮 <ul style="list-style-type: none"> 設備の保守点検、備品の管理は適切に行われているか 緊急時のマニュアルを区と協議して整備し、緊急時には適切な措置を講じているか 管理上の不具合や問題の区への報告が適切に行われているか 損害保険等の加入状況は適切か 	良	<ul style="list-style-type: none"> 設備の保守点検、備品の管理を適切に行い、記録を整備している。 災害時マニュアルの整備や防災訓練を実施しているほか、地域住民の防災士の方を講師に招いた防災プログラムも実施している。 施設賠償責任保険に加入しており、損害保険の加入状況は適切である。
4 効率的な管理運営 <ul style="list-style-type: none"> 効率的な人員配置がされているか 業務の再委託における範囲は適切か 事業計画書で提案されたとおり事業が実施されているか 収支計画が提案どおり達成されたか その他効率的・効果的な施設運営に係る取組が行われているか 	良	<ul style="list-style-type: none"> 利用実態に応じて柔軟に職員を配置するなど、効率的な人員配置がなされている。 再委託の範囲は適切である。 感染症の状況を踏まえ、事業計画を一部変更したが、概ね計画どおり事業が実施されている。 収支計画の目標は、概ね達成された。
5 施設特性に応じた管理運営 <ul style="list-style-type: none"> 区が求めた取組を適切に実施しているか 事業者の提案に基づく取組が適切に行われているか その他、選定の際に設定した取組の評価 	良	<ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センターとして、区が求める相談支援の質の向上や困難事例の対応に取り組んでいる。 令和3年度から実施している難病ピア相談室のほかに、気軽に相談できる場として新たに難病ピアサロンを開設し、難病当事者等の支援を充実している。 令和6年度から施行される改正障害者差別解消法を見据え、区民や事業者等を対象とした合理的配慮の提供の義務化に関する講演会を開催し、共生社会の実現に取り組んでいる。
6 地域への貢献 <ul style="list-style-type: none"> 区内雇用および障害者・高齢者の雇用促進を図っているか 再委託する際に、区内事業者の活用に努めているか 物品を調達する際に、区内業者からの調達に努めているか 地域、関係機関、ボランティア等との協働または連携した取組が行われているか 	良	<ul style="list-style-type: none"> 専門人材の確保が難しい中、区内雇用率は58.3%であり、区内雇用に努めている。 再委託や物品調達については、可能な限り区内事業者の活用に努めている。 図書館職員向け障害理解講座や手話通訳者による手話理解に関する公開講座を実施するなど、地域への障害理解の促進や施設の周知に取り組んでいる。
総合評価 良	(講評) ・項目全般について、区が求める基準を満たしている。難病ピア相談事業を充実するなど、利用者サービスの向上に取り組んでおり、利用者アンケートの評価は良好である。	